

## 第 32 回 全日本学生選手権個人ロードレース大会 大会要項

Ver.20160323

主催	日本学生自転車競技連盟
共催	公益財団法人日本自転車競技連盟 長野県自転車競技連盟
協賛	公益財団法人 J K A 公益社団法人全国競輪施行者協議会 一般社団法人日本競輪選手会 株式会社パールイズミ ブリヂストンサイクル株式会社 やぶはら高原イベント実行委員会(順不同)
後援	木祖村 木祖村観光協会
協力	独立行政法人水資源機構味噌川ダム管理所 木曾広域消防本部 株式会社日直商会
期日	平成 28 年 6 月 11 日(土) 12 時 20 分 女子監督会議 13 時 00 分 女子競技開始 6 月 12 日(日) 07 時 20 分 男子監督会議 08 時 00 分 男子競技開始
会場	長野県木曾郡木祖村 奥木曾湖周回コース 1 周 9.0 km サークキット (フィニッシュは+1km、柳沢尾根公園頂上) URL: <a href="http://www.water.go.jp/chubu/misogawa/">http://www.water.go.jp/chubu/misogawa/</a>
大会主旨	本大会は、当該年度の日本学生自転車競技連盟(以下、「本連盟」という)に登録した選手によるロード種目の優勝者を決める大会とする。
競技種目	個人ロードレース 男子 181 km (9 km×20 周+1km) 女子 100 km (9 km×11 周+1km)
参加資格	1. 当該年度に有効な、公益財団法人日本自転車競技連盟(以下、「JCF」と言う)登録競技者のうち、本連盟加盟校の登録選手であって、学連大会参加基準を満たしている者。 2. 前項の規定にかかわらず、女子においては、本連盟が認めた JCF 登録選手のオープン参加を認める。
参加申込	1. 参加を希望する選手は、所定の様式にて本連盟事務局まで申し込むこと。参加料については、学連登録者は 1 名につき 4,000 円、オープン参加者は 1 名につき 6,000 円とする。 <b>エントリー専用電子メールアドレス( <a href="mailto:entry@jicf.info">entry@jicf.info</a> ) への到着</b> を以て参加申込の正式受領とするが、同一内容を郵送もしくはファクシミリにて事務局アドレス宛、期限内に送付する事。申込書式は JICF ウェブサイトより入手できる。 2. 申込期限および参加料納入期限は、5 月 17 日(火) 必着とする。 3. 参加料の送金は、銀行口座振込とする。送金名義人について、振込元に大会コード名 0611 と、XX 大学等、必ず学校名を記入すること。(オープン参加は個人名とする。) 振込先 長野県労働金庫(ろうきん) 諏訪湖支店 普通 9686208 口座名義 日本学生自転車競技連盟 4. 一旦入金された参加料は如何なる理由があろうとも返金しない。正当な理由なき欠場者には、参加料と同額のペナルティーを課す。
選手受付	1. 別途コミュニケ発表の受付場所にライセンス(または、登録手続き中であることを証明する書類)を提示してゼッケンを受け取ること。 2. 選手は、競技開始 15 分前までにスタート・チェックシートに出走サインを自署すること。
賞典・式典	1. 開会式・表彰式・閉会式については、別途コミュニケにより発表する。 2. 男子は、優勝者にチャンピオン・ジャージ、賞品、賞状を授与し、2・3 位には賞状、賞品を、4 位から 10 位までには賞状を授与する。 3. 女子学生は、優勝者にチャンピオン・ジャージを授与し、第 3 位以内には賞状と賞品を授与する。 4. 女子オープンは、優勝者に賞品を授与し、第 3 位以内には賞状を授与する。
事故措置	1. 競技中発生した事故等について、主催者にて応急処置の範囲の体制は準備するが、以降は各自の責任と費用負担において対応のこと。 2. 各選手は、各自の責任において傷害保険に加入し、健康保険証を必ず持参すること。
競技規則	JCF 競技規則による他、詳細は本大会特別規則を定め適用する。
事務局	日本学生自転車競技連盟 〒150-8050 東京都渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館 4 階 FAX: 03-3481-2369 E-mail: <a href="mailto:jicf@remus.dti.ne.jp">jicf@remus.dti.ne.jp</a> URL: <a href="http://jicf.info/">http://jicf.info/</a>

### 特 別 規 則

- 第 1 条 (スタート位置)  
男子は、出走選手のうち、昨年度の本大会における上位 10 名までの選手にシード権を与え、最前列でのスタートを認める。
- 第 2 条 (器材補給)  
1. 男・女共に主催者にて共通器材車を用意する。これに積載する代輪は各校にて用意し、スタート地点に持参すること。  
2. 各校にて用意した代車・代輪は、別途コミュニケ発表のピット指定箇所にて交換を認める。
- 第 3 条 (食料補給)  
飲食物の補給は、別途コミュニケ発表の「補給エリア」にてのみ認める。補給許可周回数は別途コミュニケにて告知する。
- 第 4 条 (失格・棄権)  
1. 原則として先頭より 10 分遅れた選手は失格とする。またコミッサーが完走不可能と判断した選手も失格とする。  
2. 競技を中止あるいは除外された選手は、速やかにゼッケンを外すか、ユニフォームを裏返してゼッケンを見えなくすること。ゼッケンとプレートは、競技終了後に速やかに大会本部まで返却すること。大会終了までに返却しなかった場合は、ペナルティーを課す。
- 第 5 条 (その他)  
1. ジュニア選手のギア比の制限は行わない。  
2. 一般公道を走行可能な装備で参加のこと。ベル・反射テープの装着も必須とする。  
注意：大会要項は諸事情により変更される場合があるので、JICF ウェブサイトを随時チェックすること。